

入同協発第12号
令和8年9月18日

公益社団法人全日本不動産協会埼玉県本部
県西支部支部長 宮嶋 義伸 様

入間郡市同和対策協議会会長
川越市長 森田 初恵



差別的な土地調査の防止について（お願い）

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

貴団体におかれましては、ガイドライン「宅地建物取引業に携わる皆さんへ」を作成され、会員各位に対して正しい人権意識を普及される等、人権問題の解決に向け、様々な取組をされていることに敬意を表し厚くお礼申し上げます。

さて、平成28年に成立、施行した「部落差別の解消の推進に関する法律」は、日本国憲法の理念にのっとり部落差別は許されないという認識のもと、国民一人一人の理解を深め、部落差別のない社会を実現することを目的としております。

また、令和4年に公布、施行した「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」は、部落差別の禁止規定を設けるとともに、同和問題について正しい認識を一人一人が持つことによって、部落差別をなくしていくことを目的としております。

つきましては、法及び条例の主旨にのっとり差別的な土地調査の防止について、貴団体のガイドラインと併せて、会員各位に御周知いただき、人権同和問題についてのさらなる理解の促進に御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、地域住民の人権問題への理解・関心を深めるため、川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、ふじみ野市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、三芳町、毛呂山町、越生町で入間郡市同和対策協議会を構成し、本年は10月に「人権フェスティバル」を開催いたします。今回「人権フェスティバル」のチラシと各市町で実施を予定している人権講演会等の一覧を添えさせていただきましたので、御多忙の折、誠に恐縮とは存じますが、会員各位に御案内いただきますようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

所沢市経営企画部企画総務課
人権推進室

電話 04-2998-9150（直通）